

ながい 市議会だより



市制70周年記念式典 伊佐沢小6年生による英語のウェルカムスピーチ



第40回縄文祭り



もとまち青空フェスティバル2024

もくじ

9月定例会の概要、令和5年度決算	2
一般質問	4
決算特別委員会総括質疑	10
人事・12月定例会日程	12



9月 定例会

令和5年度 決算を認定

一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は、歳入291億2014万円、歳出280億664万円、差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、10億5070万円の赤字となっています。

一般会計の歳入総額は、224億9499万円、前年度対比5億8215万円(2.7%)増加、歳出総額は218億7670万円、前年度対比6億469万円(2.8%)増加となり、差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、5億549万円となり、前年度実質収支額5億9291万円を差し引いた単年度収支額は3741万円の赤字となっていますが、特別会計の単年度収支額は6278万円の黒字となるため、一般会計と特別会計を合わせた単年度収支額は2536万円の黒字となっています。

主な建設工事

※事業費は令和5年度分、1万円未満切り捨て



1F レストラン 井井殿



7.8F 客室 デラックスツイン



4F 温浴施設 SPA ゆーばる



4F フィットネスクラブ リカッセ

▲タスビル改修事業 16億1,048万円



▲小学校大規模改修事業 5,268万円
(伊佐沢小学校トイレ洋式化工事)



▲旧本庁舎跡地活用事業 1億9,065万円
(すみれ学園及びテレワーク施設整備)

令和6年9月定例会は9月4日から9月30日までの27日間の日程で開催し、一般会計及び特別会計、企業会計決算認定のほか、最終日提案を含む報告3件、一般議案8件、補正予算9件、人事案3件について審議を行い、すべて原案のとおり可決しました。

なお、一般質問には12名の議員、決算総括質疑には4名、予算総括質疑には1名の委員が、当局の考えをただしました。

討論

本会議において、採決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対か表明することです。

認第1号 令和5年度
歳入歳出決算認定について

反対討論 今泉春江議員

一般会計の市債残高は、3年連続で増加し、将来の財政運営に備える財政調整基金、減債基金が大幅に減少し、社会保障費や公債費は増加、物価高騰で各種費用の大幅増などで、次年度以降は多額の財源不足が生じる見込みと厳しい財政状況が報告され、市民からは財政を心配する声が寄せられています。

市民の暮らしは物価高騰などで厳しい状況が続いており、市民の暮らし、福祉優先の市政を求めます。

また、宅地販売は、地方自治体では、直売ができません。手数料の支払いに反対し、直売を求めます。

賛成討論 内谷邦彦議員

一般会計と特別会計を合わせた決算額並びに単年度収支額は黒字、自主財源の比率は37パーセントで前年度より0.2ポイント高くなっており、特に繰入金が増加しています。令和6年3月に長井市第六次総合計画が策定され、さらに同計画前期基本計画及び同実施計画2024年度～2026年度において、重点政策や各事業計画が示されておりですが、少子高齢化や人口減少問題、各地域が抱える問題に対して真摯に向き合い効果的な対策対応を都度展開され、これまで以上に創意と工夫を凝らし健全財政の堅持に取り組みられるようお願いいたします。



議会人事

9月13日の文教常任委員会において、委員長の辞任が許可され、正副委員長互選の結果、以下の委員が選任されました。

委員長 渡部 正之 委員
副委員長 梅津 善之 委員

請願第1号 健康保険証を廃止せず存続を求める国への意見書採択に関する件

賛成討論 今泉春江議員

全国の7割の医療機関で「マイン保険証」に関わるトラブルが起きています。資格確認ができず、10割の負担を求めた経緯もあります。トラブルにより救える命が救えなくなります。トラブルが生じてても現行の保険証が併用されていれば資格が確認できます。保険証を廃止せず、併用できるように存続を求めます。

令和6年9月定例会 議案等に対する賛否一覧表

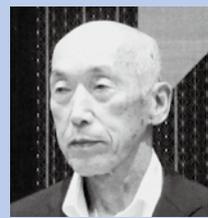
（下記以外については全会一致で可決されています）

議案等名	議席番号	議員氏名	議決結果	賛成	反対	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		
						平井直之	鈴木英則	勝見英一朗	鈴木裕	鈴木悟司	鈴木一則	渡部正之	竹田陽一	内谷邦彦	渡部秀樹	浅野敏明	金子豊美	平進介	梅津善之	今泉春江	鈴木富美子		
認第1号 令和5年度歳入歳出決算認定について			認定	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		
議案第49号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について			認定	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
議案第52号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について			認定	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
請願第1号 健康保険証を廃止せず存続を求める国への意見書採択に関する件			不採択	4	11	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	○	○			

※ 賛否が分かれたものについて掲載しています。

○は賛成、●は反対、議長（鈴木富美子）は採決に加わらない。

★令和6年9月定例会に提出されたすべての議案等の議決結果は市議会のホームページに掲載しています。



勝見英一朗

高校生のスモールビジネスを支援し魅力化を

弁 答 実現する受皿として 企業参画が必要

Q: 長井工業高校の生徒の課題研究は、年々質の高いものになってきています。昨年のDXコンテストでも長井教育会賞を受賞しました。また、長井高校の家庭部が、東京の八芳園のシェフと組んで開発した米粉スムージーが、白金台でのイベントで販売されました。こうしたアイデアが事業化されれば、高校生本人の貴重な企業体験となり得るものです。ただ、多くの収益は見込めないため、企業からというより行政からの支援が大

切です。もちろんそれは本市にとって将来への投資にもなります。本市で高校生のスモールビジネスが複数立ち上がるようであれば、市内高校の魅力化はもちろん、本市の人材育成に大きく貢献できます。そうした可能性のある高校生のスモールビジネス支援に取り組んではいかがですか。

A: ビジネス化することは、大学生では成功例がたくさんあります。大学生は時間がありますが、高校生は、学校生活の中で時間がなく、ビジネス化を行うにはハードルが高いと思われる。実現するには、アイデアをいただいてビジネス化をするという受皿が必要となります。企業や創業への支援策は用意しています。が、実現するには、運営する企業があるか、またはそういう企業をつくれるかなど、もう一步踏み込んでいかないと難しいと考えます。話題づくりには大変いい事例になるだろうと思いますが、簡単なことではないということをご理解いただきたいと思います。



米粉スムージーの開発「ながいチャンネル」より



ながいコイン



鈴木 裕

「ながいコイン」を市民通貨として利用できる仕組みに

弁 答 関係者の主体的取組 が必要

Q: 健康増進やボランティアなど市が実施する事業に参加した際に、デジタル地域通貨「ながいコイン」に交換(チャージ)できる仕組みができれば、一歩前進したものといえます。しかし、今の「ながいコイン」は、デジタル化やキャッシュレスの普及には効果があったものの、市民が自ら「ながいコイン」を購入し、あるいはチャージして地域内消費を喚起するといった目的には至っておらず、地域商品券のデジタル化にしか見えま

せん。「ながいコイン」を継続するには、加盟店どこでもチャージでき、買い物等の利用でポイントが付与され、システム運用費は加盟店が負担する等、国の交付金等の財源に依存せずに、市民に喜ばれ愛され流通する循環の仕組みに変更すべきと考えますが、今後の展開はどうなりますか。

A: 「ながいコイン」導入の主要目的の一つは、市内で有効な地域通貨を日常的に利用できるシステムの創出によって地域経済を活性化し、地元商店や事業所の持続可能な経営を実現することにあります。販売促進に向けた新たな取組とともに「ながいコイン」の需要は拡がりつつあり、システムの導入で客足が伸びたという声も届いています。「市民に喜ばれ愛され流通する循環の仕組みづくり」には、行政だけではなく、商工会議所や事業者の皆様との主体的な取組が大きくなると思います。引き続き関係機関と連携しながら、利用促進に向けた取組を進めてまいります。



内谷 邦彦

「くるんと」の施設更新のための費用は

弁 答 国の補助金等を最大限活用し進める

Q: 以前の一般質問で「くるんと」のロゴマークを入れた様々なグッズ販売の提案を行った際、指定管理者側で制作・販売を検討しているとの答弁でしたが、その後の状況を伺います。

A: ロゴマークは「まゆ」「くじら」の2種類作成し、市でロゴをデザインしたけん玉、トートバック、クリアファイル等を作成し、施設の認知度拡大を目的に、各イベント等で配布しています。販売については、指定管理者がグッズ

作成や販売管理体制を調整し、準備を進めています。

Q: 10年先か15年先かはわかりませんが、将来「くるんと」内の遊具など、施設の更新が必要な時期が必ず来ると考えますが、その費用については現在どのように考えていますか。

現在、「くるんと」の施設利用については無料ですので、これから利用料を徴収することは難しいと考えます。そこで、将来の負担を極力抑えるために、「くるんと」を利用された方から無理のない金額で、将来の子どもたちが安全に楽しく遊べるよう「施設更新のための寄附金」を募ることとはできないか伺います。

A: 5年程度経過すれば施設備品等の更新、20年を過ぎれば大規模改修等の検討も必要となり、補助金等の情報収集は常に行いながら進めていきます。ご提案の寄附金については、子どもたちが末永く、また大人も楽しく、愛される施設を目指し、募金箱を設置し寄附を募るなど検討します。



財政状況 (イメージ)



遊びと学びの交流施設「くるんと」



平井 直之

持続可能な財政運営の考え方は

弁 答 地域経営の視点で考え慎重に運営したい

Q: 今後、人口減少による税収の減収や、各施設の維持管理費用の増加が考えられることから、ますます財政運営の重要性が高まってくると考えます。

今後の持続可能な財政運営についてどのように考えているのか伺います。

A: 都市機能を充実させ、地域を活性化し、人口を減少させないことがポイントです。

職員数は増やさず、公共事業は、単独事業を避けるため、情報を収集し財源を研究する

など、慎重に運営します。

Q: 令和5年度末で24.8億円ほどの市債残高となっていますが、この市債残高から交付税で措置される部分を除いた実質的な残高・負債についてはどのようになっているのか伺います。

A: 将来の財政負担を最小限にするため、補助・交付金制度を最大限活用し、市債を発行する際は交付税措置率の高い制度を選択しています。実質的な市債残高は13.8億6500万円ほどです。

Q: 今後も物価や電気代、また材料費の高騰、さらには人件費や経費の増大も考えられ、ますます財政の負担が大きくなるのが想定されま

A: 当面は無料としながら、年間36万人の来館者をまちなかに誘導し、にぎわいをつくっていく取組をさらに進めたいと考えています。



鈴木 一則

コロナ禍後の経済好転に
支援制度の創設を

弁 企業立地補助金の創設
答 とともに支援を検討

Q: 先ごろ発表された令和3年度の県内市町村別総生産、経済成長率では、コロナ禍の影響もあり、本市の成長率はマイナス4.1%でした。コロナ禍後の市内企業等の経済状況はどうですか。また、長引く円安の影響は出ていませんか。
A: 市内の状況は業種により上向きの企業もありますが、厳しい企業もあり、全体としては横ばいと考えます。円安は資材等物価上昇を招いており、価格転嫁に影響すると思われま

Q: 最近、企業や事業継承とされた若い方々が頑張っています。厳しい経済状況であることから、市内企業や既存事業者への設備投資や工場拡張などに、市独自の支援制度を創設し支えていくことが必要ではないですか。
A: 企業振興には大変重要なことと認識しています。長井南産業団地の販売に向けて、企業立地促進補助金の創設を検討しますので、その際、既存企業への支援についても検討したいと考えています。

Q: 発がんなど健康に影響があるPFAS（有機フッ素化合物）が全国各地の浄水場などで検出されたことを受け、水道水の全国調査が行われました。本市の検査結果はどうでしたか。水源地周辺での投棄や垂れ流しなどを監視する体制が必要ではないですか。
A: 本市では、令和5年7月に検査を実施し、国の目標値未満の結果となっています。水道施設周辺の環境保全に努め、日々の施設点検及び水質確認を継続してまいります。



企業振興（イメージ）



除雪

除雪における新たな稼働
保障制度を創設すべき

弁 従来の制度を見直し
答 今年度から適用させたい



浅野 敏明

Q: 除雪業務委託料は、稼働時に応じた支払いのため、降雪状況に大きく影響され、不安定な委託料になっています。少雪の年では除雪機械の維持管理が大きな負担となっております。除雪体制を確保するためにも、新たな稼働保障制度を創設すべきではないですか。
A: 除雪受託業者の負担軽減と安定的な除雪体制の維持を図るため、従来の制度を人的補償と機械補償を組み合わせた方式に見直し、今年度からの適用に向けて最終調整して

います。

Q: 市民サービスのため、統合形GISを活用して、都市計画用途地域・都市機能・居住誘導区域、浸水想定区域等の地図データや道路データ等を開示すべきではないですか。
A: 今年度、国の交付金を活用し、都市計画図を背景図とした都市計画の用途地域、道路情報、浸水想定区域等の情報を新たに整備した公開型GISの運用開始を目指し、さらなる利便性向上を図ります。

Q: 立地適正化計画では、居住機能や都市機能の誘導による「コンパクトなまちづくり」を進めています。都市の骨格を定める都市計画道路は、目指すべき都市構造に対応したのか検討すべきであり、「館野谷地橋線」の廃止を含め、用途地域を見直すべきではないですか。
A: 都市計画決定後長期間経過し、当時の必要性が変化していますので、国や県の手引に従い、来年度以降に都市計画道路全体の見直しに向けて検討したいと考えています。

Q: この夏の猛暑には、市民の皆さんも閉口されておられるのではないかと思います。中でも生活保護を受けておられる皆さんはどう過ごされておられるのかと思いました。

A: 3月末現在、本市での生活保護世帯は149世帯です。全国の自治体の中には「エアコンがないか、あっても壊れて使用できない生活保護世帯に対し、10万円を上限に補助する」という自治体があるようです。本市でも同じような支援ができませんか。



平 進介

エアコンのない生活保護世帯への対応は

弁 答 生活保護基準による扶助と支援を継続していく

Q: 市内にはミニデイサービス事業を実施している団体が約30あります。市が推進するeスポーツによる高齢者の健康増進対策は、機器の操作や施設への運搬、機器の数などを考慮すれば、結構難しいのではないかと思います。どのように考えていますか。

A: 今後の普及にあたっては、例えば、タスの一画に「eスポーツコーナー」を設け、そこにミニデイの活動の一環として来場の上ご利用いただくなど、市民が気軽にeスポーツを楽しめる環境づくりが必要と考えます。専門機関の知見もいただきながら、持続可能な取組を検討してまいります。

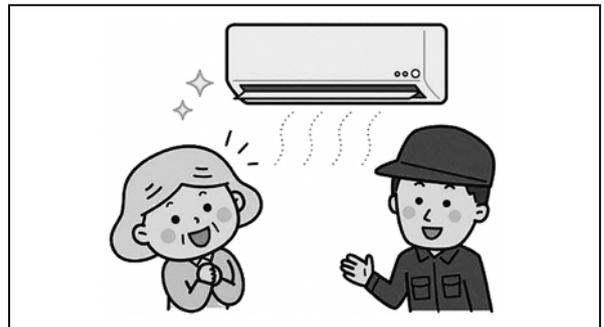
A: 世帯の状況によって生活保護基準に従い扶助が可能ですが、原則として保護費のやりくりでエアコンを設置していただくことになっていきます。保護世帯に対する熱中症対策、家計管理や借入れ等の助言を継続し、市独自の補助については、保護世帯以外の世帯も含め今後検討が必要です。

Q: 市内にはミニデイサービス事業を実施している団体が約30あります。市が推進するeスポーツによる高齢者の健康増進対策は、機器の操作や施設への運搬、機器の数などを考慮すれば、結構難しいのではないかと思います。どのように考えていますか。

A: 今後の普及にあたっては、例えば、タスの一画に「eスポーツコーナー」を設け、そこにミニデイの活動の一環として来場の上ご利用いただくなど、市民が気軽にeスポーツを楽しめる環境づくりが必要と考えます。専門機関の知見もいただきながら、持続可能な取組を検討してまいります。



避難所のエアコン (イメージ)



エアコンで熱中症対策

Q: 近年猛暑が続き、熱中症で搬送される人が相次いでいます。災害時の避難所は、慣れない環境から熱中症のリスクが高まることが懸念されるため、全ての避難所に設置する限り早期にエアコンを設置する必要がありますと考えますがいかがですか。

A: 指定避難所のうち、エアコン未設置の市管理2施設について、施設の必要性、財源等を検討し、できるだけ速やかに設備の導入を図ります。県管理2施設については、設備導入



竹田 陽一

避難所の熱中症対策にエアコンの設置を

弁 答 財源を検討し速やかに設備の導入を図る

Q: 介護が始まると、思った以上に出費がかさみます。介護費用の負担軽減として、障害者控除対象者認定書による所得税や住民税の障害者控除があります。ホームページなどで一層の周知をすべきと考えますがいかがですか。

A: 障害者控除対象者認定書の交付については、税申告窓口で勧められ、申請をされる方がほとんどです。今後は、ホームページや市報にて広く周知を図ってまいります。

Q: 一人暮らしの高齢者が増加する中、急病時などに発見・対応が遅れ、重症化などのリスクが高まることが懸念されます。住み慣れた自宅で生活を続けるために、デジタル技術を活用したサービスの拡充を検討してはどうですか。

A: 「支え合いの地域づくり」の取組の中で、高齢者を見守る体制ができるように支援していきます。デジタル技術を活用した見守りサービスについては、今後情報収集を行ってまいります。



今泉 春江

米坂線復旧に向けた
本市の考えは

弁 県と沿線の市町村が一丸
となり要望していく

Q: 米坂線は、現在も今泉一坂町間で運休しており、復旧の取組は進まず、バス代行が続いています。置賜地域の県立高校に通学する生徒337人がバス代行を含めて米坂線を利用してきます。また、沿線市町村から公立置賜総合病院への通院者は年間延べ13万人、新潟の県立病院には関川村、小国町から1万1千人が通院しています。米坂線は住民の暮らしや命を守る重要な公共交通機関であり、早期復旧が必要です。国に対してどれだ

け要望できるかだと思いますが、本市の復旧に向けた基本的な考えを伺います。

A: 米坂線の復旧にJR東日本は、JRが運営、上下分離方式、第3セクター、バス転換の4パターンを示しています。9月6日に山形、新潟、福島の3県知事が集まり、JR只見線に乗りしました。吉村知事は、鉄道として残すことを基本に、JR側と上下分離方式や第3セクターを含め検討の必要があると話されています。今後も、県と沿線市町村が一丸となって国とJRに要望する必要があると思っています。

Q: スーパーの閉店に伴い、買い物弱者等は、外出が減り社会的な交流が少なくなります。また、食料が手に入らず健康に影響を及ぼすリスクも高まります。買い物弱者への支援を求めます。

A: 移動販売車による買い物支援が今年度からスタートしました。高齢者の見守り活動も事業に含まれており、地区のコミセンと市役所の事務局本部で受付をしています。



農業機械の大型化



米坂線の線路



鈴木 悟司

新規就農者に対する
本市のサポートは

弁 関係機関と連携し
サポートしていく

Q: 新規就農者の「経営発展支援事業」は、就農後の経営発展のために、国と県が機械・施設の導入を支援する事業ですが、本市において不採択になった事業への今後のサポートや対応はどのようなようになっていますか。

A: 不採択となった方について、初めて就農する若い人たちが、本市に移住して就農したいと考えている方々への支援を、もっと充実させていきたいと考えていますか。

A: 不採択となった方について

て、国から追加の要望調査があり、再申請を行っています。今後も、県農業技術普及課や、(公財)やまがた農業支援センター等と連携し、新規就農者がスムーズに農業経営を開始できるよう、引き続き支援、相談等のサポートを行ってまいります。

Q: 本市のふるさと納税返礼品をインターネットで検索すると、米沢牛やくだものが多く掲載されています。それに対して、お米の返礼品が他市町村と比べて少ないと感じました。本市はお米の主産地ですので、返礼品目にもっとお米を加えることを検討していただきたいと思いますがいかがですか。

A: 米については、高い価格帯であっても、その魅力が伝われば十分選んでいただける返礼品と考えています。米の需要が高まっている今を好機と捉え、JAなど関係団体にも協力いただき連携しながら、選ばれる「米の返礼品」の開発に向け、引き続き様々な視点で検討してまいります。

Q: 带状疱疹は50歳から80歳までに3人に1人が発症する病気で、発症後は神経痛で3カ月以上も激痛が続くことがあります。2024年7月現在、ワクチン接種の公費助成導入は約40%の689自治体となっており、本年6月に厚生労働省でも公費補助の動きが出てきたことから、市民の健康と安全のために、本市でも带状疱疹ワクチン接種費用の助成を提案します。

A: 国において、定期接種に用いるワクチンとする方針が



鈴木 英則

帯状疱疹ワクチン接種費用の助成を

弁 答
国の定期接種に向けた具体的な議論の動向を注視

示され、接種の目的、対象年齢等について具体的な議論が行われています。今後、定期接種に位置づけられるものと捉えていますので、国の動向を注視するとともに、ワクチン接種への助成についても検討してまいります。

Q: 災害時に、知的障がいや発達障がいがあるお子さんが指定避難所の中に入ると、パニック等の症状が発生し、他の人に迷惑をかける心配があることから、避難所まで移動しても自家用車の中で過ごしている親御さんからお聞きしました。本市での障がいがあるお子さんへの避難所での対応を伺います。

A: 指定避難所には感染症対策としての部屋を別に確保していますので、状況により活用が可能と考えます。やむを得ず車中泊を行う場合も、避難所担当職員へ申し出があれば必要な支援を行います。また、市内の特別支援学校の福祉避難所としての指定に向けて県と協議してまいります。



eスポーツ「太鼓の達人」



带状疱疹ワクチン

Q: タスに整備されたeスポーツの利用者が年々増えているとのこと。そこで、eスポーツの「太鼓の達人」のソフトに、各地区神社のお祭りの太鼓の拍子を導入できれば、伝統文化の継承と観光交流にも貢献できると思いますがいかがですか。

A: コミセン等に設置しているeスポーツ「太鼓の達人」は、小中学生を中心に人気があり、ご提案は非常に面白いアイデアだと思います。メーカー側からの回答では実現は



梅津 善之

eスポーツによる伝統文化の継承を

弁 答
情報収集し可能性を探っていく

難しい状況ですが、伝統文化の継承にeスポーツを活用することにについては、情報収集し可能性を探ってまいります。

Q: 水田の「5年水張り」の現状と、現在までの申請状況を伺います。

水を張ることで、水が足りなくなったり、他の畑に漏れたり様々な不具合がでていたのではないですか。また、長年使用していない水路を耕作者が整備して水張りを実施しなければならず、極めて困難な状況にあると考えます。農地を維持して生産性の向上を目指し、耕作放棄地を出さないよう地域で真剣に考える必要があるのではないですか。

A: 今年度の申請状況はここまで10個人と1法人、計7ヘクタールのは場で水張りが行われています。

均平でないため全体に水が張らないなどの相談がありますが、将来を見据えて地域の関係者が一体となって話し合い、現場の課題を県や国へ引き続き訴えかけてまいります。

決算特別委員会

9月4日の決算特別委員会において、正副委員長の間で互選が行われ、次の委員が選任されました。

委員長 竹田陽一 委員
副委員長 平井直之 委員

総括質疑

生活保護世帯のエアコン設置状況は

平 進介委員 近年の猛暑でエアコンは必需品となっています。生活保護世帯のエアコンの設置状況はどうですか。

福祉あんしん課長 令和5年度末の被保護世帯149世帯のうち、施設入所や入院を除いた居宅生活世帯は101世帯で、エアコン設置ありは42世帯、設置なしは49世帯、不明が10世帯となっています。

委員 エアコンも洗濯機や冷蔵庫と同じように生活保護の扶助対象となっていますか。

福祉あんしん課長 保護費の支給対象ですが、支給に関しては条件があります。

委員 エアコンの購入費用として生活保護に該当する場合は上限額はいくらですか。

福祉あんしん課長 購入額の上限は全国一律で、エアコン本体代は6万7千円です。設置費用は実費を支給できることになっています。

被保護者の中には、電気料金が増えることを懸念し断るケースや、「今まで設置していなかったので必要ない」と断る方もおられました。

国民健康保険税の収納状況は

内谷邦彦委員 国民健康保険税の滞納者で、特別な事情がない1年未満の滞納の場合は「短期保険証」に切り替わります。1年以上の滞納が続く場合には「資格証明書」に替わりますが、本市で対象者がいるのか伺います。

市民課長 令和5年度末時点で、短期保険証を発行している方は48名、資格証明書を発行している方は20名です。

委員 国民健康保険税の滞納繰越普通徴収保険料の納付については、様々な事情があり納付が難しい状況の方もおられると思いますが、正しく納付しなければ成り立たないことも十分理解されているものと考えます。滞納された方の理由を確認し、滞納することによるデメリットなども十分説明しながら、納付を促していただきたいと考えますがいかがですか。

市民課長 保険料を納付されている方との負担の公平性という点もあり、正しい説明しながら対応していきます。

随意契約についても結果を公表すべき

浅野敏明委員 入札結果は平成29年度から公表されていますが、随意契約についても結果を公表すべきではないですか。

副市長 これまで公表されて

いない契約があつたため、速やかに公表するとともに、取扱いの周知徹底を図っていきます。

委員 契約調書は平成4年度まで公表されています。情報の公表を適切に行うことが義務づけられており、全てを公表すべきではないですか。

副市長 入札担当課と公表担当課双方の確認不足から公表が漏れていました。速やかに公表していきます。

委員 透明性の確保、競争性の向上、不正行為の排除、適正な施工の確保を推進するためにも、請負工事以外の業務委託等の入札結果も公表すべきではないですか。

副市長 法令等の規定により公表が義務づけられている入札及び契約等は公表していきます。その他の入札等については、まずは他自治体の情報収集を行いたいと考えています。

市民に寄り添った相談収納の促進を

今泉春江委員 コンビニヤス

マホアプリなどで、休日でも納付ができる環境が整い、差押え件数は122件で、前年度より15件、267万3929円減少と報告がありました。市民の納税相談の状況はいかがでしょうか。命、健康を守る健康保険証は大切です。資格証明書の発行状況はいかがですか。

税務課長 コンビニ収納やスマホアプリ収納を導入し、納税者の利便性、納税環境の充実を図ってきました。地方税お支払いサイトを利用した納付も可能になり、利便性を一層向上することができました。

市税、国民健康保険税などで納税相談があり、納税者に寄り添ったいいいな納税相談を継続して行うことで、納税に対する市民の理解が進み、滞納や差押え件数の減少が図られ、結果として県内13市でトップの収納率を維持することができました。

市民課長 国民健康保険証の資格証明書の発行は、17件、該当人数20名で、前年より6件、6名減っています。

予算特別委員会

総括質疑

固定資産税の課税誤りの その後の対応は

平 進介委員 固定資産税の課税誤りから4カ月が経過した現在の状況を伺います。

税務課長 過大課税対象者21件のうち19件は還付しました。また、説明不足などからご理解いただけなかった方が2件ございます。

委員 「固定資産税等過誤納返還金支払規程」を関係者に示して説明されたのですか。

税務課長 対象者へのお詫び文に、当該規程に基づくものである旨明記しています。

委員 規程の第2項によると、還付は10年ではなく20年まで遡って返還できることとなります。このことを説明されたのですか。

税務課長 平成29年2月の告示で規程を周知していることから、あえて個々にこの規程

は同封していません。
委員 いつまで市民の方に理解いただき、手続きを完了するつもりですか。

市長 市民の方が納得できる説明ができなかったことから、今後も誠意を尽くしご理解いただけるよう努力してまいります。

主な補正予算

※1万円未満切り捨て

令和6年度 一般会計補正予算第6号の概要

- 市税等還付金 800万円（固定資産税課税誤りによる還付金）
- 地域密着型介護施設整備交付金 534万円（全額県補助金）
- 学校給食費負担軽減支援事業費補助金 639万円（物価高騰対応）

令和6年度 一般会計補正予算第7号の概要

- 農地農業用施設災害復旧事業 5,471万円（7月大雨被害の農地等復旧費）
- 一般公共土木施設災害復旧事業 660万円（7月大雨被害の道路等復旧費）

「市民と市議会との意見交換会」の開催

長井市議会では市民参加と情報公開を積極的に行うことを目的に、「市民と市議会との意見交換会」を実施しています。

市民の皆さんのご意見やご提言を幅広くお伺いし、議会審議や議会運営に生かしていきたいと考えています。

今回は、以下の日程・会場で意見交換会を開催しますので、多くの皆さんのご参加をお待ちしております。

◇内容

1. 議会報告

市議会のあらまし、本市の財政、防災、新産業団地、公共交通、タスリニューアル、まちづくり（くるんと、道の駅）などについて意見交換地区の課題等

日時	会場	対象地区	担当班	時間
10月31日(木)	豊田コミュニティセンター	豊田地区	1班	午後7時から 8時30分まで
10月31日(木)	西根コミュニティセンター	西根地区	3班	
11月1日(金)	中央コミュニティセンター	中央地区	2班	
11月5日(火)	致芳コミュニティセンター	致芳地区	3班	
11月6日(水)	平野コミュニティセンター	平野地区	1班	
11月8日(金)	伊佐沢コミュニティセンター	伊佐沢地区	2班	

※対象地区以外の会場でも参加できます。都合の良い日にご参加ください。
なお、下記のとおり3班集体体で実施します。

1班 ◎今泉 春江
平 進介
竹田 陽一
鈴木 一則
平井 直之

2班 ◎金子 豊美
梅津 善之
内谷 邦彦
鈴木 裕
鈴木 英則

3班 ◎勝見英一朗
浅野 敏明
渡部 秀樹
渡部 正之
鈴木 悟司

※◎は班代表者、議長（鈴木富美子）は全ての班を統括します。



70周年記念 プロジェクションマッピング

人事

教育委員会委員の
任命に同意

平田 史彦 さん
(中道) 新任

市政功労者の表彰に
同意

桑島 一郎 さん
(本町)

工藤 誠一 さん
(川原沢)

次回 12月定例会の予定

日	月	火	水	木	金	土
11月 10	11	12	13	14 全員協議会	15 総務 常任委員会協議会	16
17	18 文教	19 厚生	20 産業・建設	21 常任委員長会	22 招集告示	23
	常任委員会協議会					
24	25	26	27 議会運営 委員会	28	29 本会議 (開会)	30
12月 1	2	3	4 本会議 (一般質問)	5 本会議 (一般質問)	6 本会議 (一般質問)	7
8	9 総務	10 文教	11 厚生	12 産業・建設	13 予算	14
	常任委員会				特別委員会	
15	16 予算	17	18	19	20 本会議 (表決・閉会)	21
	特別委員会					

- ◎ 請願の提出期限は、11月8日(金)の予定です。
- ◎ すべての会議を傍聴できます。正式な日程は、市議会のホームページなどでご確認ください。
- インターネットによる議会中継も実施しています。

[長井市議会ホームページ](#) [長井市議会](#) [検索](#)



◎渡部秀樹 平井直之 鈴木英則
○渡部正之 鈴木悟司 竹田陽一
(◎委員長 ○副委員長)

ながい市議会だより
編集特別委員会

来る令和6年11月15日、市制70周年を迎えます。人でいえば古希にあたる記念すべき節目の年です。

70年を振り返れば、戦後の動乱、高度経済成長、バブル崩壊など様々な波がありました。今日まで本市の発展に尽くされた先人の英知とたゆまない努力に心より感謝します。

今年には様々なイベントが開催され、本市の魅力を改めて認識しました。5年後、10年後、そして100周年に向けて、本市が飛躍・発展することを願っています。

(Y・T)

編集後記

70周年記念市民パレード&長井おどり大パレードに参加しました

長井市制施行70周年を記念し8月10日、市民パレード&長井おどり大パレードが盛大に開催されました。桑島記念館を起点に約千人の参加者が思い思いの衣装で練り歩き、まちなかを彩りました。長井市議会議員も参加し、市民とともにパレードや踊りを楽しみました。



市民パレード



長井おどり